



20190107 評基認第 001 号
2019 年 9 月 30 日

認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認 定 識 別: ASNITE 0088 Testing

適合性評価機関の名称: 一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター
本館、2号館、3号館、緑の森研究所

法人の名称: 一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター

適合性評価機関の所在地: (本館) 千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番11号
(2号館) 千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番14号
(3号館) 千葉県千葉市中央区出洲港14番12号
(緑の森研究所) 千葉県千葉市緑区大野台二丁目3番36号

認 定 範 囲: 別紙のとおり

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-T (E)) に
記載した認定要求事項

認定発効日: 2019年9月30日

認定の有効期限: 2023年9月29日

初回認定発効日: 2013年7月18日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 岸本 勇夫

- ・ IAJapan (独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター) は、ILAC (国際試験所認定協力機構) 及び APAC (アジア太平洋認定協力機構) の MRA (相互承認取決め) に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準 (該当する国際規格) 適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項 (方針) を指します。
- ・ この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです (2017年4月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

認定プログラムの名称	ASNITE-T (環境) 認定プログラム
認定番号及び付加情報	ASNITE 0088 Testing
初回認定日	2013年7月18日
認定発効日	2019年9月30日
認定の有効期限	2023年9月29日
最新交付日	2019年9月30日
認定された適合性評価機関の名称及び所在地	<p>一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 本館、2号館、3号館、緑の森研究所 (本館) 〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番11号 (2号館) 〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番14号 (3号館) 〒260-0023 千葉県千葉市中央区出洲港14番12号 (緑の森研究所) 〒267-0056 千葉県千葉市緑区大野台二丁目3番36号</p>
法人の名称	<p>一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 法人番号 8040005001404</p>
問い合わせ窓口	<p>Tel: 043-242-5940 Fax: 043-242-3850</p>
備考	<p>当該認定事業者は、試験事業者として、ISO/IEC 17025:2017(JIS Q 17025:2018) 及び認定スキーム文書 (ASNITE-T(環境)) (第2版)6項に定める認定要求事項に適合しています。</p>

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 本館
 事業所所在地：千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番11号
 実施する業務：本館の認定範囲の業務

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	初回認定日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
環境	水質	ICP/MS (誘導結合プラズマ質量分析法)	鉛／工場排水、環境水 (サンプリングを含む)	昭和46年環境庁告示第59号 昭和49年環境庁告示第64号 平成元年環境庁告示第39号 平成8年環境庁告示第55号 平成9年環境庁告示第10号 JIS K 0102 54.4 JIS K 0094	2013年7月18日
化学製品	水	原子吸光分析法	水銀及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第7	
		ICP/AES (誘導結合プラズマ発光分光分析法)	ナトリウム及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第5	
			カルシウム、マグネシウム等(硬度)／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第5	
		ICP/MS (誘導結合プラズマ質量分析法)	カドミウム及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6	
			セレン及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6	
			鉛及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6	
			ヒ素及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第6	

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 本館 (つづき)

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	初回認定日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	ICP/MS (誘導結合プラズマ質量分析法)	六価クロム化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	2013 年 7 月 18 日
			ホウ素及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	
			亜鉛及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	
			アルミニウム及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	
			鉄及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	
			銅及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	
			ナトリウム及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	
			マンガン及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	
			カルシウム、マグネシウム等(硬度)／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6	
			重量分析	蒸発残留物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 2号館
 事業所所在地：千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番14号
 実施する業務：2号館の認定範囲の業務（結果の報告を除く）

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	初回認定日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	LC（液体クロマトグラフィ）	陰イオン界面活性剤／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第24	2013年7月18日
			非イオン界面活性剤／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号 別表28の2	
化学製品	水	GC/MS（ガスクロマトグラフィ質量分析）	VOC（10項目）*1／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第14	
			VOC（4項目）*2／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	厚生労働省通知健水発第1010001号（平成15年） 別添4、別添方法1	
			1,3-ジクロロプロペン*3／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	厚生労働省通知健水発第1010001号（平成15年） 別添4、別添方法7	
			VOC（22項目）*4／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	上水試験法2011版 日本水道協会 IV-2 2.2	

【備考】

- *1 四塩化炭素、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、プロモホルム
- *2 1,2-ジクロロエタン、トルエン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン
- *3 シス-1,3-ジクロロプロペン、トランス-1,3-ジクロロプロペン
- *4 四塩化炭素、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、プロモホルム、1,2-ジクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トルエン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,3-ジクロロプロペン、*o*-キシレン、トランス-1,3-ジクロロプロペン、*m*-キシレン、*p*-キシレン、*p*-ジクロロベンゼン、1,2-ジクロロプロパン

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 2号館(つづき)

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	初回認定日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	GC/MS (ガスクロマトグラフィー質量分析)	四塩化炭素 井／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14、第 15	2013 年 7 月 18 日
			1,4-ジオキサン／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14、第 15	
			シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン 井／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14、第 15	
			ジクロロメタン 井／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14、第 15	
			テトラクロロエチレン 井／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14、第 15	
			トリクロロエチレン 井／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14、第 15	
			ベンゼン 井／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14、第 15	
			クロロ酢酸／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 17	
			クロロホルム 井／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14、第 15	
			ジクロロ酢酸／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 17	

備考：VOC (10 項目) と重複する項目は井で示す

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 2号館 (つづき)

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	初回認定日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	GC/MS (ガスクロマトグラフィー質量分析)	ジプロモクロロメタン#／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14、第 15	2013 年 7 月 18 日
			総トリハロメタン#／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14、第 15	
			トリクロロ酢酸／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 17	
			プロモジクロロメタン#／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14、第 15	
			プロモホルム#／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14、第 15	

備考：VOC (10 項目) と重複する項目は#で示す

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 2号館 (つづき)

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	初回認定日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	GC/MS (ガスクロマトグラフィー質量分析)	ホルムアルデヒド／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 19	2013 年 7 月 18 日
			ジェオスミン／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 25	
			2-メチルイソボルネオール／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 25	
			フェノール類／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 29	
		LC/MS (液体クロマトグラフィー質量分析)	クロロ酢酸／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 17 の 2	
			ジクロロ酢酸／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 17 の 2	
			トリクロロ酢酸／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 17 の 2	
		微生物定量法	一般細菌／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 1	
		酵素法	大腸菌／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 2	

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 3号館
 事業所所在地：千葉県千葉市中央区出洲港14番12号
 実施する業務：3号館の認定範囲の業務（結果の報告を除く）

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	初回認定日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	IC（イオンクロマトグラフィー）	亜硝酸態窒素／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号別表第13	2014年5月12日
			シアン化物イオン及び塩化シアン／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号別表第12	2013年7月18日
			硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号別表第13	
			フッ素及びその化合物／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号別表第13	
			塩素酸／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号別表第16の2	
			臭素酸／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号別表第18	
			塩化物イオン／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号別表第13	
		イオン電極法（含む pH 測定）	pH値／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号別表第31	
		その他	味／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号別表第33	
			臭気／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号別表第34	
			色度／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成15年厚生労働省告示第261号別表第35、第36	

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 3号館 (つづき)

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	初回認定日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	その他	濁度／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 38、第 41	2013 年 7 月 18 日
		TOC(全有機炭素)	有機物（全有機体炭素(TOC)の量)／水道水、原水、浄化処理工程の水、飲料水（サンプリングを含む）	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 30	

事業所名：一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター 緑の森研究所

事業所所在地：千葉県千葉市緑区大野台二丁目3番36号

実施する業務：緑の森研究所の認定範囲の業務（結果の報告を除く）

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	初回認定日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
環境	水質	GC/MS（ガスクロマトグラフィー質量分析）	ダイオキシン類／工業用水、工場排水（サンプリングを含む）	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成 11 年、総理府令第 67 号） JIS K 0312 JIS K 0094	2013 年 7 月 18 日
			ダイオキシン類／環境水（サンプリングを含む）	平成 11 年環境庁告示第 68 号 JIS K 0312 JIS K 0094	

(以 上)